

別紙1

指名停止措置の概要

商号又は名称	株式会社東急エージェンシー
代表者氏名	代表取締役社長執行役員 高坂 俊之
登録番号	第36-97号
所在地	東京都港区西新橋1-1-1 日比谷フォートタワー
取扱物品等の種類	広告代理、イベントに関する企画・運営
指名停止の事由	<p>公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関する特定テストイベント・本大会業務について、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年4月14日法律第54号）第3条の規定に違反するとして、令和7年6月23日に、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。</p> <p>【該当条項】</p> <ul style="list-style-type: none">・高知県物品購入等関係指名停止要領別表7に該当・高知県物品購入等関係指名停止要領第5条第6項に該当
指名停止の期間	令和7年12月22日から令和8年3月21日まで
備考	

問い合わせ先

高知県会計管理局総務事務センター 会計・物品担当

電話088-823-9788（直通）